

国土審議会調査改革部会

第4回企画運営委員会

平成16年2月17日

国土交通省

平成 16 年 2 月 17 日（火）

於・合同庁舎 2 号館 13 階

国土計画局会議室

## 国土審議会調査改革部会第 4 回企画運営委員会速記録

目 次

1 . 開 会 .....	1
1 . 議 事	
( 1 ) 「国土の総合的点検」最終まとめに向けて(その2) .....	1
1 . 閉 会 .....	22



## 開 会

事務局 それでは、ただいまから第4回企画運営委員会を開会いたします。  
本日は、お忙しい中、御出席いただきましてまことにありがとうございます。  
それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

## 議 事

### (1)「国土の総合的点検」最終とりまとめへ向けて(その2)

委員長 それでは、もう一回議論するという事になっていたところにつきまして、本日は議論をしていきたいと思えます。皆さんの御意見をいろいろ入れていただいて資料をおつくりになられたので、それをもう一度簡単に説明をお願いいたします。

事務局 本日の資料でございますが、お手元に配られているものは名簿の他に4種類ございます。一つが横長の1枚紙のもので、これは全体の構成をフローチャートにしたものでございます。次が、それぞれの序章と最終章の部分について、項目立てと関連するキーワードを整理したものでございます。この2つについて、事前にご覧いただいて、いろいろとコメントをいただきましたものをできる限り盛り込ませていただいております。

キーワードの方については、直前までコメントをいただいて手を入れておりました関係で、若干、フローチャートに盛り込み切れていない部分があるかと思えますけれども、そういう事情でございますので、変わっているところは、基本的には落ちていた項目の追加と表現の適正化ということでございます。また、順を追って簡単に御紹介いたします。

それから、資料があと2つございますけれども、これは、今日御議論いただくというよりは、部会で本日の議論を踏まえて御議論いただくために、論点という形で整理したものと、それから、3つの小委員会のものとあわせて全体の構成をどうするかといったことについての説明の資料でございます。こちらの方はまた後ほど御紹介いたします。それから、前回の議事概要をつけてございます。

それでは、初めに資料2から御紹介いたしますけれども、全体の構成としまして、3つ

の小委員会の章をはさんで、序章と最終章という構成を考えておりました、その中で、これまでの国土政策の旧来の課題の達成状況というものを整理するということと、新しい潮流を5つ、これへ対応するための課題といった整理になってございます。

国土政策として成果が上がったものということで、ここに幾つか挙げてございますが、なお残っている課題、それから新しい課題ということで、これが、それぞれ3つの小委員会で示される現状と課題、あるいは基本方向へつながってくるというようになっております。

それから、それを踏まえて最終章、第4章という形になろうかと思いますが、そこで国土政策の基本的な方向全体を取りまとめて、「目指すべき国のかたち」ということで、楕円で囲ってありますが、「多様な地域特性に応じた 高い効率、 豊かな生活、 美しく快適な環境を実現し、世界で最も優れた国土へ」という大きな目標が掲げられておりました、これへの対応として、これまで基本政策部会などでも議論されてまいりました「国土の総合的管理」という考え方で、これは、基本は国土の利用の再編と国土基盤整備の選択と集中を一体的に考えるということです。

その対応として具体的に3つ、一つが地域ブロック単位での自立、そして、それが国の中で一つにまとまっているという形の方向が出ておりました、これは仮称ということでございますけれども、「自立広域圏連帯型国土」 委員から連携型ということではございますが、いろいろと議論しております過程で、広域圏の連携というだけでは国としての一つのまとまり、一体感といったものと、ややニュアンスが違うのではないかなというところもありまして、この言葉を使っております。この点も含めて御議論をいただきたいと思っております。

この形成ということで、国土構造に関連する部分あるいは「国土の均衡ある発展」に関する理念、東京一極集中の問題、それから、自立する「地域ブロック」のあり方についての展開が必要かと考えております。

それから、「地域ブロック」は、さらに二層のもう一方であります「生活圏域」で支えられているということでございますが、この「生活圏域」について、圏域内での機能分担あるいは相互補完によります生活機能といえますか、都市的サービスを支えていく、あるいはそれが難しいところへの対応といったようなこと、それから「ほどよいまち」づくりということが地域のどこかに出ております。それから、委員から「地域力」というお言葉をいただきましたけれども、これによって、安全、安心、活力といったところへつなげて

いくというような論点をここに掲げたらどうかということがございます。

また、「持続可能な美しい国土」の形成ということで、土地利用の再編、自然環境の再生、あるいは国土資源の国民的な経営というものを、「持続可能な国土の創造小委員会」から示唆をいただいておりますし、物質循環の話、国土利用の質的向上といったようなところを論じていただいて、それらを踏まえて国土計画への要請ということで、将来像を、「安心」「活力」「共生」の調和、持続を可能とするものとして提示をするということ、実効性の向上、あるいは国と地方との役割分担を明示するといったようなところで流れをつくってはいかがかということがございます。

次に資料3のところでございますが、項目立てのところにつきましては、何度かコメントをいただいて、大体安定してきたのではないかと考えております。それぞれ序章と第4章ということで、分量の想定としては、それぞれ5ページ程度と6～7ページということを考えてございます。

まず序章の方でございますが、最初に達成状況のところ、ここでは国土計画についての基本的な役割、そして、国土政策として成果があがったものということで、ここに先ほどの4つに加えて、5番目で「公共施設整備水準の向上・平準化」というものをつけ加えさせていただいております。依然として残る課題、ここも、下に「悪化する国土景観」というものをつけ加えさせていただいております。それぞれ5ポイントずつでございますが、成果あるいは課題がこれでよろしいかということをお議論いただけたらと思います。

そして、次が5つの潮流ということになりますが、その潮流の主な構成点というものをキーワードとして掲げさせていただいております。このあたりは、大体これまで議論されてきたところであると思います。

そして、それぞれの5つの潮流に即して、現状とその背景、理由といいますが、それと課題ということでそれぞれ整理をしております。

人口減少については、地域社会の崩壊の懸念と都市というところで、それぞれ御指摘いただいている懸念、それへの対応の課題ということで、特に人口減少下で生活関連サービスの確保、あるいは人口減少をうまく使って国土利用を再編していくといったようなところを課題ということで整理をいたしてございます。

地域間の競争のところについては、その下の項目として、日本の相対的地位の低下、それから、国際流動が日本から離れていっているということ、地域経済が疲弊している、この3つの大きなところにそれぞれのトレンドについての現状と背景、課題として、国際競

争力の強化あるいは外国人受け入れ環境、治安悪化への対応、人流・物流の円滑化、基盤の整備、規制緩和、情報通信基盤の強化があります。地域の課題といたしましては、地域資源の有効活用をもって地方圏の生産性を上げる、あるいはサービスを中心とした新たな雇用機会の創出というようなことが挙げられております。

環境については、環境負荷の削減と自然との共生、国土資源管理の水準が下がっているということ、災害からの安全を確保するという3つの柱が立っておりまして、それぞれ課題として、資源を多消費しているところからの転換、自然の再生に関連した課題、資源管理については水・食に関連したもの、国土資源の適切な管理、それに関連して、ランドスケープの保全と形成ということを挙げております。

災害については、地震等の大規模災害への対応、地域力による防災あるいは防犯、リスク管理と情報提供、土地利用の規制あるいは誘導による安全性を高めるための国土利用への転換。

投資制約については、いろいろと整備が進んできたという面と、まだ残っているところ、維持・更新費用が増大するというようなところで、競合投資の排除、あるいは投資の優先度の厳格な評価、事業化の峻別をするといったこと、基盤の整備・更新時に将来の用途転換等も含めて対応を考えるということを挙げてございます。

それから、分権の流れの背景になっております中央依存の限界ということがあるわけですが、その流れに対しましては、課題として「個性ある地域の発展」、「知恵と工夫の競争による活性化」ということを重視して地域の再生を図る、あるいは今進んでおります市町村合併等の組織改変により効率化を進めるといったようなところが課題ということになるかと思えます。

以上を踏まえまして、また、それから3つの小委員会へのつなぎということで将来への道筋を提示するというところで、一つが、国土づくりの転換を図る好機になるのではないかとということ、そして、国土計画に期待される役割として、先行きの不透明感というのを払拭して将来の姿を示すということが重要ではないか。さらに、1～3章について、それぞれの観点についてのイントロが必要かということ考えてございます。

5ページ目からが第4章ということになります。それについての論旨を展開するというような観点から、「目指すべき国のかたち」という部分と、それから、6ページの真ん中以下に「国土計画の今日的意義」ということで後半部分という形になってございます。

それで、「目指すべき国のかたち」については、最初のところに、冒頭に掲げてありま

す高い目標というものがございます。それから一つ、国土づくり、地域づくりにおきます社会的なまとまりというのですか、連帯についての 連帯という言葉については、若干、まだ議論があろうかと思いますが、国としてのまとまりといったことについて、これを国土計画としてどう考えるかといったようなところがあって、まとまっているところについての考え方の提示が必要ではないか。その上で多様な地域特性の展開、それから、今までの「国土の均衡ある発展」についての理念の考え方、これについて、本来の趣旨は継承するというのですが、国民的な議論が必要な時期がきているのではないかという考えでございます。

また、今までは国というものを一つ閉じた形として考えておったわけですが、それが世界に開かれる。そのときの国というものについて、やはりまとまった形で国際競争力というものがあるのではないかとか、関連して、東アジアレベルでのコミュニティ形成について地域での国際連携が必要であること、あるいは日本というものが、アジアから見て、あるいは世界から見てどういう特色があるのだろうかといったような点、そして、日本の国土を海外から見ても使いやすくしていくといった観点のことがございます。

以上を踏まえて「自立広域圏連帯型国土」、これは、まだ仮称ということですが、これについて、「地域ブロック」を単位として、それが自立して世界で競争しているという構造を目指すということと、この自立した「地域ブロック」がばらばらではなくて交流・連携をしているということ、「地域ブロック」内においては「選択と集中」によって、拠点都市圏ですとか産業集積への重点投資といったようなところ。「地域ブロック」については、空間的な広がりや経済的な規模というものについていろいろと御意見をいただいておりますが、これについても引き続き検討が必要であるということではないかと思っております。

次が、二つ目の「生活圏域」の部分でございますが、これは、先ほど申し上げたようなところを少し展開してございます。圏域内での機能分担、相互補完の話と、それから、連携でもって「生活圏域」を形成することが困難な地域、いわゆる条件不利地域ということになると思いますが、そこでの対応、「ほどよいまちづくり」、「地域力」ということで展開をしてはどうかと考えております。

これに関連して、この二層の広域圏というものと「一極一軸型国土構造」との関係について、従来からやってきました「多軸型国土構造への転換」ということと関連して議論が必要かと思っております。行き着く先を多軸型と言うかどうかというのがありますが、一極一軸

型からの転換という点は継続をしているのではないかと思います。

また、「東京一極集中」問題については、集中について問題であるということですが、現状以上に分散政策を強化するといったようなことについて、少し慎重に考える必要があるだろうということが言えます。

そして、3番目の「持続可能な美しい国土の形成」ということで、循環型 これは若干、順序が前のものと違ってございますけれども、循環型社会の形成、ランドスケープの保全と形成を目指す国土資源の国民的経営、都市的な土地利用の秩序ある集約化と自然環境の再生・活用、国土利用を再編して質的に向上させる。質的な向上というのは、安全あるいは持続可能性、美しさ、ゆとりといったようなところ。それから、国土利用については面積的なマクロバランスの再検討、これは森林や農地の拡大、市街地の縮小といったようなところが出てくる話ではないかと思っております。

以上を踏まえて、「国土計画の今日的意義」というところで全体の結びに入るということですが、国土計画の本質について、資源の地域間、部門間、世代間の配分といったようなところ、望ましい国土像というのを示して指針を与えるというところ。それから、これまでの全総計画について簡単なレビューをするということですが、そこについて、これまで果たしてきた一定の役割と、今後求められてきます重点化、目的手段関係の明確化、指針性の向上というところ、これは基本政策部会の御検討を踏まえて整理をしていく必要があるだろうと思います。

それから、今、なぜ国土計画が必要なのかというところで、国土計画の意義として、長期的、総合的、空間的な計画であるということ、そして、「生活の安定」「地域社会の活力」「自然との共生」というのがうまくバランスしている国土のあり方を示す唯一の手段ではないか。だからといって、森羅万象扱えばいいということではなくて、国土の利用、開発、保全という観点から、国土の発展の必要条件を示しているということであり、その意味で、また国土計画は今までのままでいいというわけではなくて、国土づくりに転換を迫るような非常に大きな潮流があって、その中での特に投資制約ですとか地方分権といったところについて制度的な改革が求められておるということで整理ができるのではないかと思います。

そして、国土計画として今後目指すべき国のかたちを示すということ、これを意義として高く掲げるわけではありますが、そののところについては、一つは世界と日本との関係で国土を位置付けるということ、それから、先ほど示しました「自立広域圏連帯型国土」、

これは世界に開かれたものということでありますけれども、これを目指すということ、それから、人口減少・高齢化、財政制約というのを好機として国土利用の再編を行って、これから財政が厳しくなることや環境負荷を引き下げなければならないといったことに対応していく。その具体のものとして「選択と集中」ということで効率的な国土を形成するということではないか。

その考え方を大きくまとめれば「国土の総合的管理」ということではないか。国土基盤整備の選択と集中と国土利用の再編を同時に一体的にやる、総合的に実施するということが国のかたちをつくっていくべきではないか。そして、これを適切に管理していくための指針としての役割が国土計画に求められているのではないかと考えています。国の方針をそういう方向で示すわけでございます。

地方との役割分担の関係でございますが、国と地方との間で相互に連携し、対流原理に基づいて計画をつくっていくということ、国の方針と関与の範囲を明らかに示して地方との役割分担を明確にすること、各地域がそれぞれに個性を発揮させて、それぞれに魅力を生み出すということ。実効性を高めるという観点で、本来の長所であります国土計画の空間性、長期性、総合性を伸ばすようなことを考えていくこと、それから、合意形成について強化するといったことが必要ではないかと考えているところでございます。

今のものを細かく部会にお示しをして議論していただくには、もう少しまだ検討を進める必要があるのではないかと考えて、資料4と資料5で部会にお諮りをして、また御意見をいただいたらというふうに考えてございます。

資料4が全体の構成についてのものでございます。これまで第1章から第3章までは、各小委員会のところについては御議論もいただいて、それから、国民の皆様からの意見も入れて見直した部分、これで大体確定をしたということではないかと考えておりますが、さらにそれに、今申し上げたような視点で序章、第4章ということをつけて、こういう趣旨でこの章を設けたいということで章の目的を掲げてございます。こういう観点で全体の取りまとめをしたいということを御説明した上で、次に資料5、これは7つほど、部会で議論していただくための論点を挙げてございます。四角で囲ったところが、我々が背景と、これまでの議論を踏まえて、こういう論点ではないかと示している部分、その下に、本審議会、部会、専門委員会での関連の御意見を挙げてございます。

まず、最初の「求められる国土づくりの転換」ということで、先ほど述べました5つの大きな潮流といったようなところを踏まえて、求められている課題、主なものを取り込ん

で、その上で国土計画として先行き不透明感を払拭して、国民が共感できる将来の姿、構造改革後の「国のかたち」といったものを示すということが求められているのではないかと考えています。

これに関連しては、各レベルで、様々な御議論をいただいているところでございます。網羅し切れていないかと思えますし、分量も限られているので、若干、簡略でございますけれども、皆様方の御意見を入れてございます。やはり大きな点では、転換が必要だということは認識をされているのではないかと考えます。

3ページのところでは国土構造についての議論でございますが、これから「地域ブロック」が自立的に、また相互に交流・連携しながら世界で競争すると、こういう国土構造を「自立広域圏連帯型国土」ということでお示しをするということでございます。これにつきましてはブロックの大きさですとか、その理由づけといったことについて、幾つか御議論を今までいただいておりますが、このあたり、御議論をいただけたらというふうに思っております。

5番目が東京問題についてでございますが、東京圏への過度の機能集中、人口流入を招くことがないようにというのが基本でございますけれども、他方で国際競争というようなことを考えますと、世界経済の核である国際拠点都市として、あるいは日本の成長を牽引する大都市の一つとして、これを発展させるという観点もありますので、現在、人口減少の中で東京の過密問題というものが長期的には緩和される方向にあるということで、今以上に分散政策を強化するという事は慎重に考えた方がいいのではないかと考えます。

これについては、引き続き、東京一極集中の問題を強くおっしゃる方が多いのですが、他方で、東京というものに頼っているところがあるのではないかと御指摘もあります。

次の国土軸と「二層の広域圏」の関連というのは、十分議論しておくべきものではないかと考えます。先ほども申しましたように、一極一軸型からの転換が必要だという点においては、大きな方向性は変わらないということだと思いますが、「多軸型の国土」というものを目指すと言われてきていることについては、転換の理念と方向性というものとしては理解できるわけでありまして、それが政策転換への指針として十分機能してきたかということになると、少々疑問があるという提示をさせていただきまして、その上で、「二層の広域圏」というのが、わかりやすく目指すべき国土を示しているということで、こういう方向でよろしいでしょうか。

これについて、より県を越えた広域のブロックで考える必要があるということについて

は、相当御理解をいただいていたのではないかと思います。それを支持する御発言がかなりあったというふうに考えてございます。

8 ページで「国土の均衡ある発展」でございますが、これについては、ここの場でもいろいろと御議論をいただいて、本来の趣旨としては、地域の特性を生かした自立的な地域づくりということであったかと思えますけれども、そのところが、少しはずれた御理解あるいは現実の展開といったものもあったかと思えます。したがって、その理念、本来の趣旨は継承しつつも、国民にわかりやすく共感できる理念に再構築するというので、いろいろ議論すべきではないかということ提起するということでございます。これについては、部会レベルまではそういう認識だと思うのですが、審議会では、政治家の先生方からは「「国土の均衡ある発展」の理念は大事だ」という御指摘もございまして、かなり審議会レベル、部会レベルでいろいろと御意見をいただいているところでございます。

11 ページから「国土の総合的管理」ということで、先ほど御説明しましたように、国土の基盤整備を選択と集中でやっていくということと国土の利用の再編、これは個別のレベルでいきますと、都市の外縁部で拡散したものを集約化していくといったようなことと、自然再生を同時にやっていくといったようなことを、かなり具体のイメージとして語られておるわけでございますけれども、広域レベルあるいは国土レベルといったところで、この2つの方向、手段というものを同時一体的にやっていくということの意味合いについて、これは全総計画と国土利用計画を統合していくという方向にかかわる論点であります。ここについて、これが総合的に行われることによって初めて、冒頭に掲げた高い効率、豊かな生活、美しく快適な環境というものができるとは思いませんか。その指針が国土計画なのではないかということでございます。

これまで、比較的、統合する、統合的に考えるべきだということについては御支持をいただいているかとは思いますが、それぞれお考えのイメージあるいはレベルが少しずつ違ってるところはあろうかと思えます。このあたり、特に我々としますと、国土レベル、全国レベルでの意義づけといったようなところに、もう少し材料が欲しいなという感じを持ってございます。

13 ページ、最後ですが、これは、先ほどご覧いただいたところでは、一部に海外との関係、開かれた日本というようなことと関連するところではあるのですが、特に掲げておりますのは、外国人の受け入れをめぐって、かなりいろいろと議論があったということで、確認をさせていただきたいということをつけ加えてございます。とにかく開かれた

国土、東アジアの中の日本という意識が重要だということは、委員の方々、共通されているわけでありますが、そのところで、人口との関係でどういう認識かということになりますと、人口の減る部分を埋めるほどに入ってくることを想定するというようなことは、なかなか難しそうであるということは、資料をいろいろお示したところでございます。なるべくプロフェッショナルな分野での外国人は積極的に受け入れていくというところは、このあたりで合意ができるのではないかとことを確認したいという趣旨でございます。

それで、本日御議論いただいた上で、全体の構成について一枚紙のものがございませけれども、大体よろしいということでもとまるようでありましたら、これに若干手を入れて、資料を追加するというのもよろしいのではないかと考えております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

前回、この委員会で厳しい議論をしまして、その後、委員の先生方からも随分意見をもらいましたし、国土計画局の方でも大変真剣に取り組んでいただきまして大幅な修正等を行っていただきました。私も、何回かにわたっていろいろ意見を入れていただきましたが、私が見るところ、形はしっかりしてきたし、それから、我々が今回の総合的点検で言うべきところは、ほとんど漏れなく入っているかなという感じですが、いかがでしょうか。お気づきのところをどんどんおっしゃっていただければと思います。

委員 資料2と資料3の関係ですが、ずっと追いかけていったら、大体、ここにある順序で書いてありますが、最後が、項目がずれているように思います。第4章のところかそうではないかと思うのですが。

例えば資料2で行くと、「目指すべき国のかたち」の方は上にあって、その次、枠が3つあります。これは枠が3つじゃなくて、かなり細かく分かれているはずで。資料3では、「目指すべき国のかたち」というところがあって論点を3点出していますね。その次に、3つ飛ばして「世界に開かれた国土の形成」があって、「自立広域圏連帯型国土」の形成」があって、「持続可能な美しい国土の形成」があるとかかなりすっきりすると思えますけれども、その間に、かなり重要な論点を3つちょこちょこ入っていると、この並べ方とこの構成が落ちつかないとおもいます。あとは全部、このとおりのブロックごとに書いてあるのですよ。

この項目がだめというわけではないのですが、項目の階層性みたいなもの、節の次が項目であってキーワードだったら、項目自体に大項目、中項目として階層性をつけるという

ように、この図とこの節・項立てをちょっと整合できないでしょうか。

それで、資料3の2.のところ、資料3では6ページに国土計画の今日的意義があります。たくさん書いてありますが、これでいくとどこの部分を書いたのですか。フローチャートとの整合性が明確でないと思います。

委員長 この中には書いていないのですね。

委員 ここに一つ、総合的管理というのが入っています。一番右側も、何かそれに近いのだけれども、一致していないのです。

「国土計画の今日的意義」を資料2の一番右側の「国土計画への要請」にズバッと入れると、まだ話はわかるけれども、チャートとこの小節立てが、大体一致しているようで一致していないのではないですか。

委員長 おっしゃるとおりです。ですから、資料2には、「小委執筆章」と書いてあるでしょう。それが、この右側の第4章というところまでずっと入っているのですよ。第4章の大半はそこで書かれて、一部はちょっと残るかもしれないけれども、さらに右の第4章というところで、ここに「目指すべき国のかたち」とか「今日的意義」ということを書こうと。だから、もう一つ第4章の枠があってもいいのではないのでしょうか。

委員 今日の意義の部分をもう少ししっかりと書き込んでもいいのではないかと思うのです。この項目でいいかどうかは、また内容の議論だけれども、全体の構成が、この辺からちょっとぐずぐずになってきていると思います。チャートの方はいいと思います。

委員長 真ん中から左の方を整理するのに気をとられて、一番最後のところがまだしっかりと書けていない。

委員 論点列挙的ですね。

委員長 これは結びだから、しっかりここに書いてあるようなことを書かないといけないと思うのですが。

委員 全体の構成についてはそれだけです。

委員長 ありがとうございます。

1つ2つ、僕は言葉で気になるものがあります。何か、できれば皆さんで考えていい言葉にしてほしいものがあります。

一つは、「ほどよい」という言葉、いろいろな意見が審議会でも出ましたが、もうちょっといい言葉はないだろうか。「ほどほど」というどうでもいいような感じを与えるというので、私には、グッドアイデアはないのですけれど、どなたかないですか。

「中庸な」というのはどうでしょう。「中庸なまちづくり」。

委員 中庸というのも一つの言葉だと思っています。中庸の大切さということで。私が「中位」という言葉と「ほどよい」という話を言ったのは、もともとは「中庸」からただ、中庸という言葉が、本当に国土計画で使えるのかどうかというのがわからなかったものですから、中庸という言葉はちょっと省いたわけです。

委員長 あまりラディカルには出すべきではないと思います。

委員 そういう中庸的な地域がいっぱいあることが、実は国土を安定的にさせる大きな力になるんだということを言いたいのです。

委員長 どうですか、事務局。そういう言葉にしておくのは、「ほどよい」というのを「中庸な」と。ただ、これでも当然、意見は出るだろうけど。

事務局 それを解説的にどこかに入れるということは考えられると思います。

委員 我々にかかりますね、この章の小委員会の。だから、小委員会で一応結論を出したものを変えるということになるのです。

委員 かなりいろいろなところに入っていますね。

事務局 委員会でも、前回の部会でも、委員がそこはぜひというふうにおっしゃっておられましたので。

事務局 「ほどよいまち」という言葉は、一昨年、研究会で出てきた言葉なのですが、その研究会の座長御自身も、「中庸の徳」という日本伝統的な価値観に相当する言葉であるという御理解でありました。

ワーディング自体は、それほどこだわるわけではなく、ほかにいい言葉があればそれでも構わないのですが、「ほどほど」というのは、少しネガティブな印象があるので、小委員会報告では、適切にバランスがとれたまち、スマートグロース、サステイナブル・ディベロップメントというものの全体を包含した日本語訳という形で定義をして、積極的な意味合いを持たせた形になっております。

委員長 だけど、一般の人が読むときに、定義まで読むわけないから、言葉の語感だけで皆さんとらえると思います。

事務局 報告書を見ますと、57 ページに「ほどよいまち」というのをかなり丁寧に書いてあります。

委員長 幾ら書いたって、そんなもの読まないでしょう。だから、僕は、今の「中庸な」というのがもしいいとしたら「中庸な」として、括弧してそれをつけるとか、あるいは

はどちらかを括弧でもいいと思います。

事務局 この言葉は、今回の小委員会で新しく出てきた言葉なものですから、P Iや有識者においても賛否両論分かれました。ネガティブな印象があるという御意見も当然ございました。

委員 賛否両論という意味は、概念が悪いというわけではなくて新しいからとも言えます。

委員長 概念が悪いわけではないのは理解できます。

委員 言葉の響きの賛否両論だとすると、やはりみんながいいというものにした方がいいと思いますね。

事務局 賛同していただいた方は、例えば、最近のスローライフという言葉に近いとか、環境派の方にとっては心地よく響くという言い方をしておられました。

委員 smart growth は日本語で何というのでしょうか。

委員長 僕は、modest agglomeration ということだと思います。

委員 中庸ですね。

委員長 だからそれは、地域的に見ても、空間的にも見ても、時間的にも radical な agglomeration ではない。

委員が前から言っている「中位の」というのは、そういう意味だと思います。

事務局 「中庸」という言葉は、過度とか過剰ではなくて、非常に節度を持ったという意味のようです。

委員長 「ほどよい」というのは、この前、どなたかが言っておられたけれども、なげやりな感じでとられるのではないのでしょうか。だけど、決してそうではないわけで、節度を持つというのは必要なコントロールをするということだから、大変難しいことなのです。

事務局 分度という話も審議会で出ていました。

委員長 せめて括弧でもつけるわけにいかないのでしょうか。

事務局 報告書では、「」の中に入れていきます。

委員長 それからもう一つは、ランドスケープという言葉がどこかに出てきていたでしょう。ランドスケープというのは何かいい言葉で置き換えられませんか。いわゆるビジュアルな景観だけではないのですよね。

委員 そうなのです。

委員長 景観というと、極めてビジュアルな感じですからね。本来、ランドシャフトと

ということでしょうか。

事務局 報告書にランドスケープということを2～3行で定義づけております。

委員 景域という言葉はどうか。

委員長 よく土地景観という言い方をしています。だけど、土地景観というと、もうちょっと違う意味になるような気がします。

委員 イメージ的にはちょっと違うのですけれども、日本語として一番いいのは「風土」という言葉だと思うのですよ。だから、よく「景観計画」と言わないで「風土計画」という言葉を提案している人もいます。

委員長 風土という言葉は和辻哲郎の言葉ですね。100年近くたって復活したわけですか。

委員 でも、風土というのはいいい言葉です。

委員長 ランドスケープも括弧に入れておいたらどうですか。

事務局 ランドスケープというのは、目次の章の名前に入っています。

委員長 「ランドスケープを活かした適切な国土資源管理」と書いてあります。

事務局 そうです、章のタイトルになっております。

委員長 風土というと、土地の自然的、社会的ということですか。だから、風土というのが、ここでは一番よくわかる言葉だと思います。

事務局 表題として、「風土を活かした適切な国土資源管理」というのがいいかどうかというのを委員にお伺いしたいのですが。

委員 本文の中に書き込むことは当然できると思いますけど。

我々の委員会では、ランドスケープと言っておいて、特に、いわゆる風景的な意味合いが強いときには「景観」という言葉を使ってというふうに使っているのですね。

委員長 それならそれでいいですね。

委員 国土全体の景観計画というのは、ちょっとなじみません。むしろ、自然的な特性を生かしたような農村をつくり上げていく、その結果として美しく見えるというような、そういうことにしないと国全体の計画としては相応しくないように思います。

委員長 それでは、このままにしておきますか。

委員 最近聞いている言葉で、ヨーロッパで「ミディアムサイズ・シティ」というのはよく言いますね。「ほどよい」に近いのかはわかりませんが。

日本語で訳すと、そのまま「中規模都市」になってしまっていて何の意味もないのです

けれども、要するに適当な大きさの都市というのが一番、都市的にも安定しているのだという意味合いを込めている。

委員長 というか、要するに、成長管理された都市という意味合いでしょう。

委員 最適都市ですか。

委員長 それではないですか。

委員 ちょっと違います。

委員長 僕は「中庸な」というのが、概念としても、言葉としても悪くないと思います。

あと、どうぞ御意見おっしゃってください。

委員 ちょっと全体を通してみて、特に、これを新しい国土計画として訴えていくときに、国土計画の主体というものをもうちょっと明確にアピールした方がいいのではないかなと思います。つまり、国土計画というのは国がつくって、ある種の公共投資に対する優先順位をつけて、結果として地域が栄えて人が喜ぶという方式から、むしろ国は結果として束ねる役割を持っているのであって、まず地域の人たちが自らの国土に対する価値観に目覚めて、自分たちの地域を自分たちでよくしたいと願う。そして、そういうことをやろうとしたときに自分たちだけではできない限界性があるので、そこで連携や広域的な圏域の形成という議論になって、そういうものが国土で連なることによって、美しい国土なり、快適な国土なり、豊かな国土になっていくという話の、その主体のところ、ちょっとよくこれでは、十分見えていないのではないかなと思います。

委員長 今のところ、そんなことに近いことを言っています。資料3の7ページ目の下から二つ目の「国の方針と地方との役割分担の明示」というところで、今、委員が言われたことが触れられています。

委員 ただ、ここは地方と書いているから、何となく、従来 of 国と地方公共団体という関係に読まれてしまうのではないのでしょうか。むしろ、委員が言っているのはそういうことではないですよ。

委員 要するに、人が先にあるという国土づくりにしていかないといけないのではないかということです。

委員 それで、私は「地域力」という言葉を、そういう意味で出しました。

委員長 今の話をどういうふうに入れましょうか。

委員 国土計画の本質とか、あるいは「目指すべき国のかたち」の部分に入れるのはどうでしょうか。

事務局 計画のつくり方とか、何カ所かにかかわっているのだらうと思います。

委員 それと国の方針と、ある意味で幾つかの、さまざまな主体とは言えないでしょうけれども、そういう主体の役割分担の議論です。

委員長 それでは、このところにそういうものを入れておいておくということですか。

委員 つまり、結局、国土計画はもう必要ないのではないか、社会的な使命は終わったのではないかといった議論にどう答えるかということです。それぞれの基本計画的なところで、公共投資についても、例えば道路にしても何にしても、計画は他で決まっているし、しかも公共投資に余力がない。それでは、国土計画は終わりではないかと言われたときに、そうではないのです、これからは非常に可能性のある国土計画というのをこういう形でつくるのですということを、やはりきっちり言っておかないと、必ず、何のための国土計画かと言われてしまう。ずっと同じ議論の繰り返しなのです。審議会のレベルで、必ずそういう戻り方をしている。

ですから、そのときに、こういう観点があれば違うのですということが、やはり言えている方がいいので、そのところは、かなり明確に打ち出した方がいいのではないかなと思います。

それと多分、例の問題になっている「国土の均衡ある発展」というのが関係してくると思います。「国土の均衡ある発展」というのを変えるとすると、それぞれの地域で、それぞれの人が満足できるような地域構成を求めていくことという形に変わっていくと思います。そうすると、その求めていくことがなければいけないので、そこは同じ価値観ではなくて、その地域がその価値観を生み出していくのです。その結果として、違う答えが幾らあっても構わないということです。

委員 資料3の7ページの下から二つ目のところに「明確化」という不明確な文章があるのですが、中身を突っ込んでみてはどうですか。国とか、それから、地域力という言葉をしっかりに入れて、ただムードではなくて、やはり自治体と住民が一体となって地域を自己管理するというか、かなりはっきりさせていくべきです。

やはり主体をいくつか出しておいて、それなりの特徴を正確にして、最後、それが分担なのだというふうに言わないと、これから明確化しますという話では提示にならないのではないかと思います。中身をはっきりさせれば、今の委員の話が、かなり重みを持ってくると思います。

委員長 ありがとうございます。

委員 投資制約という言葉は、国というか、公共側の投資制約のことを言っているのですか。

例えば、こういう議論が国土計画の中になじむかどうかわかりませんが、要するに、国あるいは公共側が投資制約があるのを、PFIとかTIFというような民の力をそこに入れていきましょうという議論が今動いているわけです。これが若干危険なのは、そういうことに対応できる東京を中心として力のあるところにさらに集中するという手法になりかねないから、若干悩ましいところはありますが、投資制約の議論と、今動いている新しい仕組み、力の議論が、このレベルでお話は入ってこないのかなという思いがチラッとあります。

委員 財政制約かな。民間投資は、別に制約を入れてないんですよ。

委員 財政制約ですか。

委員 それに近いと思います。公共投資制約とかいうようにも言えますね。

委員長 他のところでも、競合するのを排除しなければいけないと言う必要があります。農道と高速道路を並べてなんて話は特にそうです。それは、どこでもやるところはないわけだから、やはり国土計画の中で考えなければいけないでしょう。

委員 そうしたことなのです。

委員長 では、言葉を直しておいてもらいましょうか。

それと、さっき事務局が、「国土の総合的点検」というのに何か副題を考えておいてくれと言われたけれども、先生方、何かいい題はありますか。

事務局 報告書を取りまとめるときに、「総合的点検」というだけではちょっと寂しいので、何かありましたら是非お願いいたします。

委員 そうしたら、「求められる新しい国のかたち」とか「目指すべき国のかたち」とか、その辺が妥当ではないでしょうか。

委員長 あるいは委員、今まで、そういうものでカーブを切ろうとしているわけだから、「転機に立つ国土政策」というのはどうでしょう。

委員 何か、転機は過ぎてしまった気がしないでもないですかね。

委員長 それはそうだね。少し遅まきながら転機に立つというような感じになりますが。

委員 私は、ある雑誌で「岐路に立つ国土計画」と書きました。「岐路に立つ国土計画、どこに向かうべきか」ということです。

委員長 もう一回、さっきの言ってください。

委員 「求められる新しい国のかたち」です。

委員 ただ、表題が「国土の総合的点検」でしょう。

委員長 そうなのですよ。それにはニュアンスが違うように思います。

委員 ここに「求められる国のかたち」というのは、ちょっとズレていますね。

委員長 将来、先の方向だけになってしまって、現状に対するフォローがない。

皆さんで、是非、考えてください。

委員 ちょっと細かいところで指摘します。一つは、資料3の1ページ目に国土政策の評価で5つ挙げていますね。もう一つ、地方都市が疲弊したという前提だけれども、地方都市の上の方が、結構成長しています。だから、ある面では中枢・中核都市の成長というのが、自立ブロック型の核を形成しているから連続性があると思います。だから、三大都市圏対地方というのではなくて、次のスケールのところ、50万以上のところはかなり元気で、30万以下がかなり厳しいというところがあるので、そこを明確にしてほしいというのが一つ。

また、中央的立場で「中央依存の限界」と書いてある。私はむしろ、そう言いながら、個性ある地域づくりの蓄積とか、もう少しポジティブなことを入れたのですが、それがカットされています。それから、「高まる地方分権」とか、もっと下から浮き上がるみたいな力という全体の流れをやらなければ、これに依拠して新しい政策を打つので、それをこの中に入れていただきたい。

委員長 どこのところですか。

事務局 新しいところだと、資料3の2ページ目の頭のところにあります。

委員 だから、限界を示すのも結構なんだけれども、次の流れを示した方がいいのではないでしょうか。

それから、地域社会崩壊の懸念というのもいいのですが、これも、同じように地方都市の拠点性の低下というときは10万都市以下のイメージで書いているのです。地方都市というのは、三大都市圏以外のものも地方都市なので、もう少し、中小都市とか中心都市という形で地方の拠点性が落ちているのを明示してくれないかなと思います。

委員長 ただ、ここは課題を書いているわけですからね。だから、課題じゃないところに書くならわかるけど。

委員 地方都市一般ではなくて、地方中小都市の拠点性の低下の方が大きいと思っているので、「中小」というのははっきり入れた方がいいと思います。

委員長 ただ、地方の中核都市でも、広島は今非常に大変です。委員は福岡ばかり見ているのではないかと思います、広島なんか行くと、本当に大変なのです。

委員 やはり中国地方を引っ張っているところがあるから、岡山と一緒に連携するべきではないでしょうか。

その辺のところ、ちょっと感覚が違うかなというところがあります。

委員長 どうでしょう。大体、みんな網羅してきたように思いますけれども、あとはいかにこれを魅力的に文章化するかだと考えています。

委員 随分すっきりしたのでいいのではないのでしょうか。

委員 別に文句を言っているわけではないけれども、やはり連帯型で、それぞれ自立して結合する、主体的に結合するというイメージですね。

恐らく、こうやって読んでみると、みんな口ざわりがいいので、頭にコチンと入るのは「自立広域圏連帯型の国土」という話と「ほどよいまち」というのが、何となく違和感のある言葉なので、かえってトゲのように刺さってきて話題になると思います。だから、そういう話題になるものを幾つか並べるのも一つの戦略です。あとは、ずっとスーッとのみやすくなってしまっていて、結局、中身はあるのですが、美辞麗句で終わってしまうという感じなので、時々ゴツンゴツンとした言葉があって、「何じゃ、それ」というところで議論になるのは、パーッと読んでいるとこの2つなのです。ちょっと今までの全総と違う用語であると考えます。だから、そこは少し煮詰めた方がいいなというところはあります。

あとは、すべて出てくる用語です。前の「多自然居住地域」というのも一つのワードだったでしょう。「地域連携軸」というのがワードで、中身がわからない割にはずっと行くのです。そういうワードづくりというのも一つなのです。そういう点ではワードが少ないという感じがします。

一種のマーケティングの手法です。違和感を与えることによります。

委員 広域国際交流圏というのもそうでしたね。

委員長 今度のここで書いた一つの大きなポイント、都市の郊外化、外延化がとめどなく進むのを、もうこの辺で反対方向へ戻そうという我々の一致した考え方です。それは、さっきの「ほどよいまちづくり」というのもそうなのですけれども、余り露骨に、明示的には書かれていないです。

「秩序ある集約化」というのがそうです。ですが、いろいろなこれからの公共事業だっ

て、どちらかという、そちら向きの公共事業がより大事なのだということ、もっとはっきりと言いたいです。

委員 フランス流で言うと、逆都市化が大規模に起こる国。逆都市化が起きたところの市街地であったところを、どういう形で美しい国土として再編していくか。そこに、うまく公共投資が導入できるかというのは大きな課題です。

委員長 せっかく書いてもらっているのだから、その辺がはっきりわかるように書いてほしい。余り露骨に書くと、また反発ばかりくろうのかもしれないですが。

委員 「撤退」とか、そういうふうに言うと受けるのでしょうか。

委員 「縮退」ですね。

委員長 コンパクト化です。

事務局 コンパクト化も大分言われたものですから。

委員長 だって、いわゆる先進国は、すべてその方向ではないですか。大体、そんなところで、皆さんの議論は尽きたと思ってよろしいですか。

委員 新しいキーワードというのは、これはまだ総点検の段階だから、次のときに議論しましょうか。

委員長 だから、事務局も僕も言っているのはそんなことで、今は少し、そういうヒントみたいなものを出せば、皆さんがこれからしばらく時間をかけて考えていただくということで、もちろん我々も考えます。

それで、「均衡ある発展」というのも、もしいいものがあれば、ぜひ考えてほしい。僕は、それぞれの地域がそれぞれの価値観を持って、特徴ある地域発展ということをお願いのです。それを、僕は特色ある何とかと書いています。しかし、それではわかりにくいのかもしいですね。

東京に住むと、うちの女子社員が痴漢に遭うから嫌だなんていう会社が外国にあるようだし、これなんかも、やはり国土計画的な問題でもあるわけですね。だけど、もう人口が減るから、鉄道なんか投資する必要がないなんていう意見の人もいます。痴漢が減るほど人口が減ればすごいのですが、絶対にそうなりませんから。

そんなところで、あとはよろしいでしょうか。

それでは、今日はそんなところで、どうも事務局、御苦労さまでした。

事務局 また、お持ち帰りいただいて、お気づきの点がありましたら、ぜひよろしくお願いいいたします。

委員長 それでは、どうも御苦労さまでした。

閉 会